

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成31年1月28日（月）
13時56分開会 14時07分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：中河つる子
委 員：川上 均・鈴木孝寿・西山輝和・中島里司（臨時委員長）
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 委員長の選出について
 - (2) 副委員長の選出について
 - (3) 広報広聴常任委員の選出について
 - (4) 議会運営委員の選出について
 - (5) 所管事務調査の申し出事項について
 - (6) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 委員長の選出について

加来議長：厚生文教常任委員会を開催する。

初めての委員会なので、委員長が決定するまでの間、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員である中島委員に臨時委員長をお願いする。

臨時委員長（中島里司）：臨時委員長の職務を行うのでよろしくお願いする。

これより委員長の選出を行う。

委員長の選出方法はどのように行うか。

西山委員：指名推選でよい。

臨時委員長：西山委員から指名推選という意見があった。ほかに意見はあるか。

(なしという声あり)

臨時委員長：ないようなので指名推選の方法により行うことでよろしいか。

(異議なしの声あり)

臨時委員長：異議がないので指名推選の方法により行う。

それでは指名をお願いする。

西山委員：高橋政悦委員を指名する。

臨時委員長：ただいま高橋政悦委員の指名があった。ほかにあるか。

(なしという声あり)

臨時委員長：ないようなので、高橋政悦委員の指名に異議はないか。

(なしという声あり)

臨時委員長：異議なしと認める。よって高橋政悦委員が委員長に選出された。

委員長に選出された高橋委員は委員長席にお着きください。

これをもって臨時委員長の職を終了する。休憩する。

【休憩 13:59】

(高橋委員長、委員長席に着席する)

【再開 13:59】

委員長（高橋政悦）：休憩前に引き続き会議を開く。まず委員長就任のあいさつということで、当委員会の所管は町民の暮らしに密着した部分が多数ある。所管事務調査を含めいろいろな場面で常に町民目線を持って委員会活動にあたりたい。委員長として頑張るのでよろしくお願いしたい。

(2) 副委員長の選出について

委員長：これより副委員長の選出を行う。

副委員長の選出はどのような方法により行うか。

西山委員：委員長指名でよろしい。

委員長：ただいま西山委員から委員長指名でよいという意見があったが異議はあるか。

(なしという声あり)

委員長：それでは副委員長の指名をする。中河つる子委員に副委員長を指名するのでご承諾をお願いする。
中河委員、その場で就任の挨拶をお願いする。
副委員長（中河つる子）：初めての当選なのでいろいろ分からないが委員長の力になれるように頑張りたい。
委員長：それでは副委員長は中河委員ということでよろしく願います。

（3）広報広聴常任委員の選出について

委員長：続いて、広報広聴常任委員の選出を行う。
当委員会からは3名の選出となるが、申し合わせによりこの後に選出する議会運営委員以外の委員とされている。
選出はどのような方法により行うか。
西山委員：指名推選でよい。
委員長：指名推選との声があった。指名推選の方法により行うということでしょうか。

（よいという声あり）

委員長：指名推選により行う。
指名をお願いする。
西山委員：中島里司委員、中河つる子委員、川上均委員を指名する。
委員長：ただいま、中島里司委員、中河つる子委員、川上均委員の指名があった。他にないか。

（なしという声あり）

委員長：ないようなので、中島里司委員、中河つる子委員、川上均委員の指名に異議はないか。

（異議なしという声あり）

委員長：異議なしということで、中島里司委員、中河つる子委員、川上均委員が広報広聴常任委員会に選出された。

（4）議会運営委員の選出について

委員長：次に、議会運営委員の選出を行う。当委員会からは2名の選出になるが、申し合わせにより1名は委員長となっている。もう1名の選出を願いたい。
選出はどのような方法により行うか。
西山委員：指名推選でよい。
委員長：ただいま西山委員から指名推選との声があった。指名推選の方法により行うことでしょうか。

（よいという声あり）

委員長：異議なしと認める。
指名をお願いする。
西山委員：鈴木孝寿委員を指名する。
委員長：ただいま鈴木孝寿委員の指名があった。ほかにないか。

（なしという声あり）

委員長：ないようなので、鈴木孝寿委員の指名に異議はないか。

（異議なしという声あり）

委員長：意義なしと認める。よって鈴木孝寿委員が議会運営委員に選出された。

(5) 所管事務調査の申し出事項について

委員長：次に、所管事務調査の申し出事項についてを議題とする。

所管事務調査については3月定例会まで行うことになるが、期間が短いことから特定の項目に限定せず、「所管に関する事項について」を申し出事項としておき、調査が必要な場合に実施することとしたいと思うがいかがか。

(よいという声あり)

委員長：異議がないようなので所管事務調査については、「所管に関する事項について」を議長に申し出し、調査が必要な場合のみ実施することとする。なお、調査を実施する場合、日程等は委員長にお任せいただきたいと思うのでよろしく願います。所管事務調査についてはよいか。

(よいという声あり)

(6) その他

委員長：その他、議題等があれば出していただきたい。

(なしという声あり)

委員長：以上をもって厚生文教常任委員会を閉会したいと思うがよいか。

(よいという声あり)

委員長：厚生文教常任委員会を閉じる。

【閉会 14：07】